

保有個人情報開示請求等の決定期限について

請求の種類	種類	規定の種類	決定期限	該当条項	番号
開示請求	通常	法	請求のあった日（初日不算入）から30日以内	83条1項	①
		現行条例	請求のあった日の翌日から14日以内	16条1項	②
		見直し案	請求のあった日（初日不算入）から14日以内		③
	延長	法	30日間延長可能	83条1項	④
		現行条例	請求のあった日の翌日から45日までを限度に延長可能（=31日間延長可能）	16条3項	⑤
		見直し案	30日間延長可能		⑥
訂正請求・利用停止請求 （現行条例では訂正，削除又は利用等の中止請求）	通常	法	請求のあった日（初日不算入）から30日以内	94条1項	⑦
		現行条例	請求のあった日の翌日から21日以内	23条1項	⑧
		見直し案	請求のあった日（初日不算入）から21日以内		⑨
	延長	法	30日間延長可能	94条2項	⑩
		現行条例	請求のあった日の翌日から45日までを限度に延長可能（=24日間延長可能）	16条3項	⑪
		見直し案	24日間延長可能		⑫